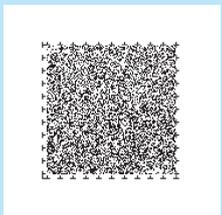


令和7年版環境白書から

# 愛知の 環境のあらまし



# はじめに

昨年 2024 年は、地球規模で気候変動の影響が顕著に現れた一年でした。世界の平均気温は、観測史上最高に達し、産業革命前と比べて 1.5℃以内に抑えることを目指す「パリ協定」の目標を初めて超える記録的な高温となりました。名古屋地方気象台によると、愛知県（名古屋市）でも、観測史上最高となる平均気温を記録し、猛暑日（最高気温 35℃以上）の日数も観測史上最多、平年の 3 倍以上に達しました。こうした異常気象により、熱中症の搬送者数の増加や農産物の収量、品質の低下など、私たちの生活にも大きな影響が現れています。

また、地球温暖化の進行等により、生物多様性の損失も深刻化しており、現在は自然状態の約百倍から千倍とも言われるスピードで種の絶滅が進んでいるとも言われています。

さらに、大規模な資源採取を伴う、大量生産・大量消費型の経済社会活動は、依然として大量の廃棄物を排出しており、特にプラスチックごみは深刻な海洋汚染を引き起こし、生物多様性の損失、加えて気候変動問題にも影響を及ぼしています。

こうした地球規模の危機に対処し、カーボンニュートラル（脱炭素）の実現やネイチャーポジティブ（自然再興）の達成、サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換をするためには、これまでの取組をより一層進めることはもとより、従来の延長線上にはない、革新的な技術・アイデアを積極的に取り入れ、社会実装していく必要があります。

このため、愛知県では、2023 年度から、愛知発の環境イノベーションの創出と社会実装を目指す「あいち環境イノベーションプロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトでは、全国のスタートアップ等から革新的な技術やアイデアを募集し、2024 年度は 8 件、2025 年度は 4 件のプロジェクトを採択しました。採択したプロジェクトについては、順次、県内の 50 を超える企業や団体が参画する「あいち環境イノベーションコンソーシアム」の会員企業等とのマッチングや、実証実験の実施、専門家によるロードマップづくりなどの支援を行うことにより、事業化・社会実装に向けて取り組んでいます。

こうしたことを踏まえ、今回の環境白書では、「特集」において、「愛知発の環境イノベーション創出・実装」に向けた取組を紹介します。

この環境白書が、愛知の環境についての理解を深め、また、県民、事業者、関係団体の皆様がそれぞれの立場から環境をよりよくするための取組を進めていただくきっかけとなれば幸いです。

2025 年 12 月

愛知県知事 大村秀章

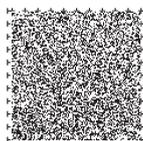
## 目次

### <特集記事>

特集 愛知発の環境イノベーション創出・実装に向けて . . . . . 1

### <令和 6 年度の環境の状況と施策>

地球温暖化 . . . . .	9
大気環境 . . . . .	12
生活環境（騒音・振動・悪臭） . . . . .	14
水環境 . . . . .	16
土壌環境・地盤環境 . . . . .	19
廃棄物・資源循環 . . . . .	20
自然環境・生物多様性 . . . . .	23
環境リスク . . . . .	26
人づくり・環境学習等 . . . . .	26
環境における各種基盤施策 . . . . .	28



# 愛知発の 環境イノベーション 創出・実装に向けて

## 1 プロジェクトの目的と概要

近年、地球温暖化に起因する異常気象により、水害や土砂災害が深刻化するとともに、廃棄されたプラスチックによる環境汚染、種の絶滅の加速など、私たちの生活の基盤となる地球環境は、かつてない危機に直面しています。このため、カーボンニュートラルの実現やサーキュラーエコノミーへの転換、ネイチャーポジティブの達成といった目標を実現し、持続可能な社会を構築することが不可欠です。

こうした目標を実現するためには、従来の取組を継続するだけでは不十分であり、生産や消費のあり方を変える革新的な技術・アイデアによってイノベーションを創出・実装し、社会全体の変革を加速させる必要があります。

愛知県では、2023年度から、環境課題の解決に向けて、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップ等と連携し、愛知発の環境イノベーションの創出・実装を目指す「あいち環境イノベーションプロジェクト」を推進しています。

2023年度は、全国の環境関連のスタートアップの状況や環境技術の動向を調査し、昨今の環境分野の課題・問題点を踏まえて、県が取り組むべき重点テーマを整理しました。

2024年度及び2025年度は、上記の調査検討結果に基づき設定した、エネルギーの創出・利用モデル等の6つのテーマについて、全国のスタートアップ等から革新的な技術・アイデアを募集しました。

その結果、2024年度は20都府県の95者から96件、2025年度は17都道府県の72者から81件という多くの御応募をいただきました。

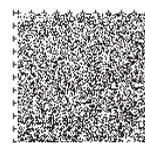
御応募いただいた技術・アイデアは、企業支援の専門家や学識者等で構成される審査委員会において、革新性や共創性、インパクト等の項目を評価し、2024年度は8件、2025年度は4件のプロジェクトを採択しました。

現在、これら採択プロジェクトの社会実装に向けて、連携や協力が可能な企業とのマッチング、試験機による実証実験など事業化に向けた伴走支援を実施しています。

この特集では、採択プロジェクトの内容や県の支援策、産学官金による連携など、愛知発の環境イノベーションの創出・実装に向けた県の取組について紹介します。

応募件数及び採択件数

募集テーマ	2024年度	2025年度
エネルギーの創出・利用モデル	19	9
温室効果ガスの吸収・利用等によるカーボンリサイクルモデル	7	10
県民・事業者と共に進める持続可能な社会の実現モデル	21	19
域内資源の有効利用を通じたサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル	21	21
自然が持つ価値の見える化モデル	8	9
その他環境課題に対する革新的モデル	20	13
応募合計	96	81
採択件数	8	4



## 2 採択プロジェクトの概要と支援内容

### (1) 2024 年度採択プロジェクト

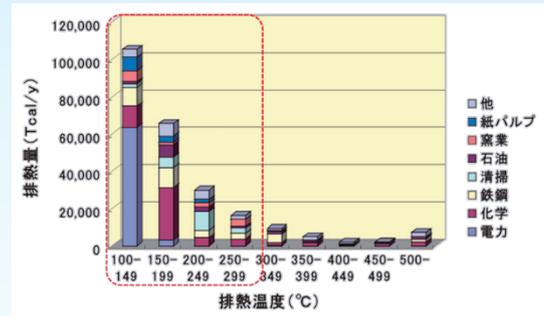
#### ○熱を直接電気に変換する熱電発電システム実装プロジェクト【(株)Eサーモジェンテック】

工場等で大量に発生する約 300℃以下の低温排熱は、十分に活用されることなく、未利用のまま捨てられているのが一般的です。

熱電発電システム実装プロジェクトでは、タービンを使わずに低温排熱を直接電気に変換する熱電発電技術を活用した高効率な排熱回収システムを工場等に実装することを目指しています。

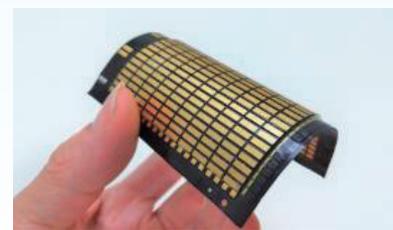
本排熱回収システムでは、低温熱源に装着される熱電発電部品が湾曲自在の構造を有し、排水管や排気ダクトなどの円筒状の熱源にも高い密着性を保って装着することができます。排熱を効率よく電気エネルギーとして回収することができます。

2025 年度は、県内工場において、本排熱回収システムの試作機を設置し、低温熱源からの熱回収量、発電量、発電効率等の実測評価を実施するとともに、設置・運用コストの低減等に向けた技術的検証を進めています。



#### 未利用低温排熱の現状

(出典) 科学技術振興機構 研究開発戦略センター  
科学技術未来戦略ワークショップ 報告書  
「中低温熱需給の革新に向けた基盤技術開発」



#### 熱電発電部品「フレキナー®」

(写真提供：(株)Eサーモジェンテック)

#### ○次世代型バイオガス発電システム導入プロジェクト【(株)豊橋バイオマスソリューションズ】

バイオガス発電は、食品廃棄物や家畜排せつ物等を原料とするメタン発酵によって、廃棄物処理とエネルギー生産を同時に実現する発電方式ですが、発電効率が十分でなく、また、メタン発酵後に残る消化液の利用・処理方法が確立されていないといった課題があります。

次世代型バイオガス発電システム導入プロジェクトでは、高効率なメタン発酵技術を活用した小型の次世代型バイオガス発電システムを、中小規模の食品工場や畜産農家へ導入することを目指しています。

本バイオガス発電は、メタン発酵における pH 制御等により、発電の燃料となるメタンの生成能力を大幅に高めることによって、高効率なメタン発酵を実現しています。

2025 年度は、バイオガス発電のランニングコストを低減するため、消化液に含まれる窒素の濃度を高めたり、窒素成分を改質したりすることで、消化液から高品位な肥料を製造する技術を開発しています。また、開発した肥料を使って野菜や果物の露地栽培・水耕栽培を実施し、施肥効果や最適な施肥方法について検証しています。

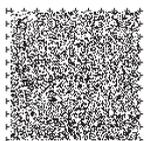


#### 取組スキーム

(画像提供：(株)豊橋バイオマスソリューションズ)

#### ○海面最終処分場における CO<sub>2</sub> 回収・固定化プロジェクト【東洋建設(株)】

県内には、鉄鋼や化学を始め技術的・経済的な制約から脱炭素化が容易でない産業分野が多く存在しており、脱炭素の実現には、CO<sub>2</sub> の排出削減に加えて、排出された CO<sub>2</sub> を回収し固定又は利用する取組が

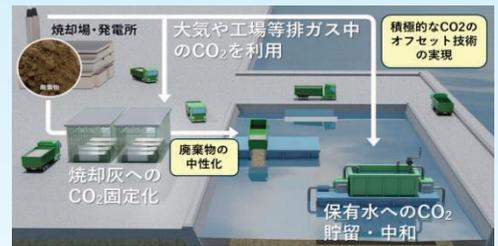


重要となります。

海面最終処分場 CO<sub>2</sub>回収・固定化プロジェクトでは、海面最終処分場における場内保有水（場内に溜まっている水）等に、工場の排ガスや大気から回収した CO<sub>2</sub> を固定化するスキームの構築を目指しています。

管理型の海面最終処分場は、焼却灰やスラグなど埋立廃棄物の影響により、場内の保有水等が高アルカリ性を示すとともに、カルシウム（Ca）濃度が高い状態となる傾向にあります。この特性を利用し、保有水等に溶解させた CO<sub>2</sub> をカルシウム（Ca）と反応させて炭酸カルシウム（CaCO<sub>3</sub>）化することによって、CO<sub>2</sub> を固定化することができます。

2025 年度は、CO<sub>2</sub> 固定化技術の高度化を目的として、衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場において、新たに考案した CO<sub>2</sub> 固定手法の実証実験を行い、固定量の分析・評価を通じて効果的な CO<sub>2</sub> 固定手法の検証に取り組んでいます。



**取組スキーム**

(画像提供：東洋建設(株))



**保有水中への CO<sub>2</sub> 固定化の検証**

**○炭素繊維強化プラスチックリサイクルプロジェクト【(株)fff fortississimo】**

炭素繊維と樹脂との複合材料である炭素繊維強化プラスチック（CFRP）は、軽量で強度が高く耐久性に優れており、航空機の胴体や燃料電池車の水素タンク、風力発電の風車ブレード等に利用されていますが、分解が難しいため、廃材の多くが埋め立て処分されています。

CFRP リサイクルプロジェクトでは、使用済み CFRP から取り出した炭素繊維の強度を回復する独自の技術を活用し、使用済み CFRP を様々な製品の原材料として再利用するサプライチェーンの構築を目指しています。

2025 年度は、ドローン等の製品の仕様に適合するリサイクル CFRP のサンプルを試作し、製造プロセスにおける技術的ボトルネックを精査するとともに、製造コストの算定・低減の検証を行っています。



**廃 CFRP の調達から再利用までのサプライチェーン**

(画像提供：(株)fff fortississimo)



**リサイクル CFRP 入り樹脂ペレット**

(画像提供：(株)fff fortississimo)

**○100%植物廃棄物由来内装材製造・リメイクプロジェクト【(株)Spacewasp】**

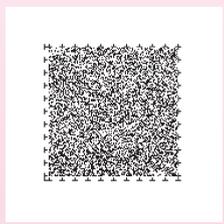
農業・林業・食品加工業等から排出される植物廃棄物は、堆肥化や飼料化といった再資源化の取組が浸透しています。

一方で、収集・分別コストや人的リソース不足等から焼却処理せざるを得ず、植物が吸収した CO<sub>2</sub> も再び大気中に放出されている状況があることから、植物廃棄物の資源化に寄与する新たな技術が求められています。



**取組スキーム**

(画像提供：(株)Spacewasp)



100%植物廃棄物由来内装材製造・リメイクプロジェクトでは、植物廃棄物のみを原料とし樹脂化・加工する技術により、植物廃棄物を活用したサステナブルな内装空間の自動製造システムの構築を目指しています。

2025 年度は、花き栽培で発生した残さ等から製作したインテリア用品を名古屋市内の百貨店等で展示し、来場者の方に実際に見て、触れていただき、製品の使用感やニーズの聞き取り等を実施しています。



植物廃棄物由来内装材の製造例

(画像提供：㈱Spacewasp)

展示の様子

### ○使用済み紙おむつマテリアルリサイクルプロジェクト【サハシ特殊鋼(株)】

家庭や病院、高齢者施設等から排出される使用済み紙おむつは、焼却処理されるのが一般的ですが、水分を多く含むため焼却炉を傷める原因になると考えられています。

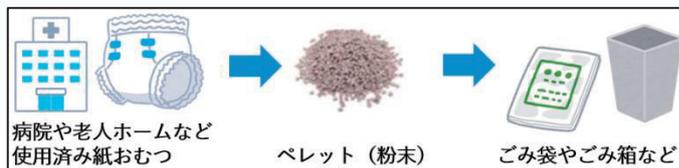
また、紙おむつの排出量は、高齢化に伴い増加することが見込まれる一方、臭気物質を完全に除去することが難しいため、再生利用の進展には課題が残されています。

使用済み紙おむつマテリアルプロジェクトでは、使用済み紙おむつを原材料としてごみ袋やごみ箱等のプラスチック製品にリサイクルするスキームの構築を目指しています。

使用済み紙おむつを処理する際には、汚物が付着したまま粉碎し、同時に発生する摩擦熱で乾燥・殺菌する摩擦乾燥技術や、不快な臭いを取り込んで良い香りに変えるペアリング消臭技術\*を活用しています。

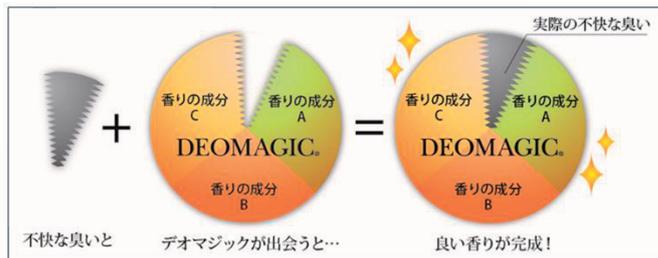
※ 連携企業であるシキボウ(株)が開発したペアリング消臭剤を活用

2025 年度は、刈谷記念病院から排出される紙おむつを試験的に処理し、その残さを原料としてごみ袋等を製造する実証実験を行っています。これにより、摩擦乾燥機の長期運転に伴う課題を洗い出し、その運用プロセスの改善に取り組みます。



マテリアルリサイクルのイメージ

(画像提供：サハシ特殊鋼㈱)

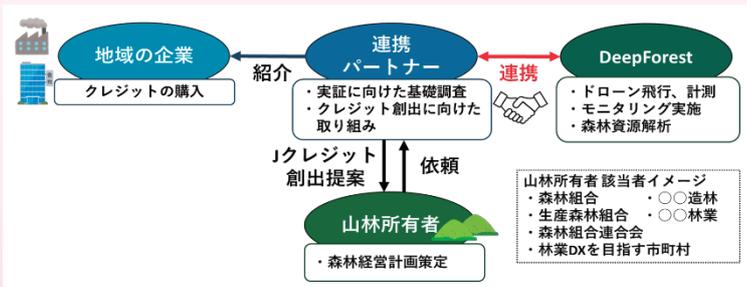


ペアリング消臭技術の仕組み

(画像提供：シキボウ(株))

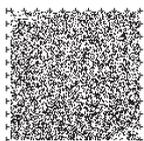
### ○ドローン・AI による森林モニタリングシステム構築プロジェクト【DeepForest Technologies(株)】

森林は、動植物の生態系を維持する基盤であるだけでなく、大気中から CO<sub>2</sub> を吸収し炭素を長期間貯留するなど、地球環境を保全する上で重要な機能を担っています。こうした森林の機能を維持するため、森林を適切に保全・管理することが重要となります。



取組スキーム

(画像提供：DeepForest Technologies(株))



昨今、森林のCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化し、その収益を森林の保全・管理に当てようとする動きが広がりつつありますが、クレジット化にあたって、森林の状況を人の手で調査する必要があるため、多大な時間と労力を要することが課題となっています。

森林モニタリングシステム構築プロジェクトでは、ドローンで撮影した写真等を基に、AIで樹種や樹高等を解析し、森林によるCO<sub>2</sub>固定量を把握する森林モニタリング手法を活用し、森林クレジットの創出や森林の見える化を通じた森林管理手法のモデル構築を目指しています。



実証実験（左：ドローン飛行 右：現地調査）

2025年度は、角文(株)が所有する約150haの森林を対象として、ドローンで撮影した写真データ等をもとに、森林の樹木の種類や高さ、CO<sub>2</sub>固定量などをAI等で解析しています。その結果と、別途実施する対象森林の現地調査結果とを比較検証して、必要な技術補正を行うことで、計測・解析技術の向上を図ります。

○2024年度採択プロジェクトの1つである県民の環境行動に伴うCO<sub>2</sub>削減量見える化プロジェクトについては、事業主体の都合により伴走支援を終了しました。

## （2）2025年度採択プロジェクト

### ○カーボンクレジットによる再エネ・省エネ投資促進プロジェクト【(株)バイウィル】

CO<sub>2</sub>削減量等をクレジットとして国が認証する「Jクレジット制度」では、一つの工場や事業所等におけるCO<sub>2</sub>削減活動を一つの取組として申請・登録し、Jクレジットとして認証を受けるのが通常です。

しかし、家庭や中小企業におけるCO<sub>2</sub>削減量は、規模が小さく、個別にJクレジットとして申請・登録するには、手続やコストの負担が大きいため、収益性が低く、クレジット化が進みにくい状況にあります。

このため、Jクレジット制度において、複数のCO<sub>2</sub>削減活動を取りまとめて一つの取組として登録する「プログラム型」申請制度が設けられており、単独では登録が現実的でない小規模なCO<sub>2</sub>削減量をクレジット化することが可能となっています。

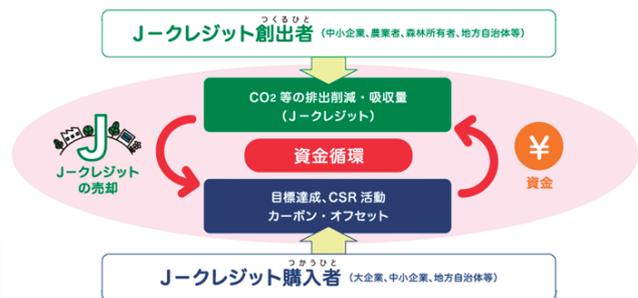
カーボンクレジットによる再エネ・省エネ投資促進プロジェクトでは、この「プログラム型」を活用し、小規模な再エネ・省エネ施設\*による家庭や中小企業等のCO<sub>2</sub>削減量を集約し、クレジットとして地元企業等に提供するとともに、その収益をCO<sub>2</sub>削減者に還元するスキームの構築を目指します。

本プロジェクトを社会実装することで、再エネ・省エネ投資を促進し、地域の脱炭素を加速します。

※ 太陽光発電設備や蓄電池、LED照明、高効率空調やボイラー等を想定

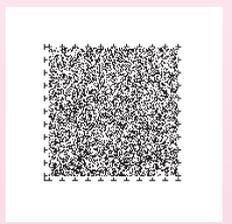
### ○AIによるごみ分別・運搬ロボット開発・実装プロジェクト【(株)Aladdin】

駅やその周辺、商業施設や観光地、繁華街など多くの人が自由に利用できる公共空間は、私たちの日常生活と密接に関連しており、社会を支える基盤となっています。



#### Jクレジット制度の概要

(出典：Jクレジット制度ホームページ  
(<https://japancredit.go.jp/>))



これらの公共空間では、様々な種類のごみが大量に発生するだけでなく、利用者の多様性や分別ルールの認知不足等の要因により、ごみが分別されないまま排出されたり、ポイ捨てされたりといったことが少なくありません。

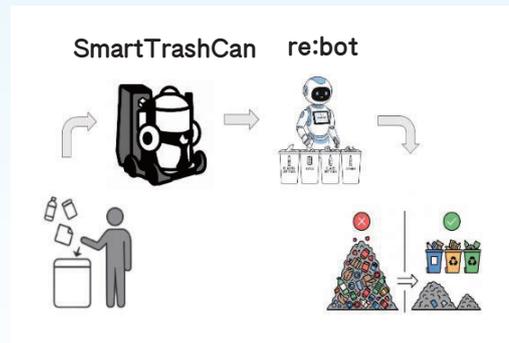
ごみ分別・運搬ロボット開発・実装プロジェクトでは、AIを活用したごみ箱型のロボットを開発し、ごみの未分別が課題となっている駅や商業施設への実装を目指します。

ごみ箱型のロボットは、AIの画像認識技術やリモートセンシング技術等を駆使して、ごみを自動的に分別し、貯まったごみを最適なタイミングとルートで指定された場所へ運搬することが可能です。

本プロジェクトの社会実装を通じて、公共空間における新たなごみ収集モデルを構築していきます。



ごみ箱型のロボットのイメージ  
(画像提供：(株)Aladdin)



取組スキーム  
(画像提供：(株)Aladdin)

### CO<sub>2</sub>を排出しない食品残さ等処理システム実装プロジェクト【(株)クロスイー】

食品の加工や流通、消費等の様々な段階で発生する食品残さや、下水処理場の排水処理過程で発生する下水汚泥といった動植物に由来する有機系廃棄物は、堆肥や飼料、バイオマス燃料等に再生利用されています。

しかし、有機物を多く含むため、腐敗しやすく、悪臭や害虫の発生等の原因になることから、リサイクルが難しく、焼却処理されることも少なくありません。

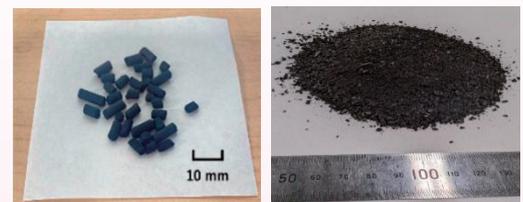
CO<sub>2</sub>を排出しない食品残さ等処理システム実装プロジェクトでは、独自に開発した触媒等を活用して、CO<sub>2</sub>を排出することなく食品残さや下水汚泥等を処理し、化学原料等にリサイクルするシステムを工場等に実装することを目指します。

本触媒は、有機物から水分子を取り除く化学反応を手助けする化学脱水触媒であり、180℃程度の比較的低温でCO<sub>2</sub>を発生させずに有機系廃棄物を処理することができます。

本プロジェクトを社会実装することにより、有機系廃棄物の処理に伴うCO<sub>2</sub>排出削減や炭素固定、再生利用を促進します。



処理システム  
(写真提供：(株)クロスイー)



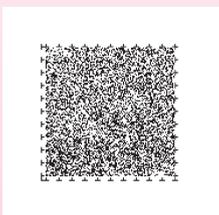
化学脱水触媒      脱水処理後物  
(写真提供：(株)クロスイー)

### バイオテックを活用した油脂分解システム実装プロジェクト【(株)フレンドマイクロブ】

食品工場や商業施設、飲食店等から排出される排水は、一定量の油脂を含んでいます。そのため、下水道等に排水を放出する前に、グリストラップ（油水分離阻集器）を用い、水と油の比重差によって油脂を浮上させ分離・回収するのが一般的です。



グリストラップによる油水分離  
(画像提供：(株)フレンドマイクロブ)

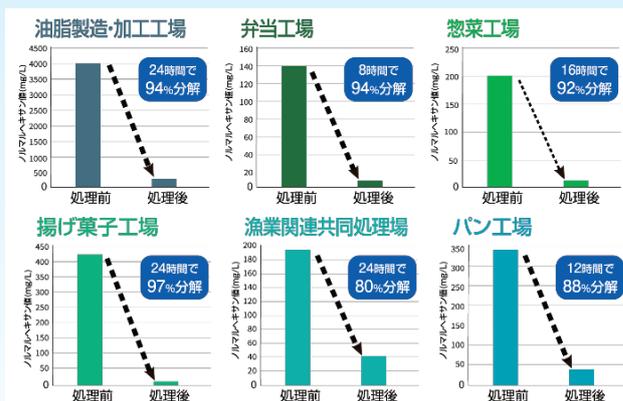


グリストラップは、定期的な清掃が必要であり、放置すると詰まりや逆流が発生し、汚水の流出や油脂に起因する悪臭の原因となります。愛知県内でも、グリストラップに関連する悪臭の苦情が寄せられることが少なくありません。

油脂分解システム実装プロジェクトでは、工場等の排水に含まれる油を、微生物の働きで効率的に分解・除去するシステムを開発し、中小規模の食品工場や商業施設等を実装することを目指します。

このシステムは、油脂の分解能力を持つ微生物を効率的に増殖・活性化し、油脂を比較的短時間で分解することができます。

本プロジェクトの社会実装を通じ、排水中の油脂に起因する問題を解決します。



動植物油の分解例

(画像提供：㈱フレンドマイクロブ)

### (3) 伴走支援

愛知県は、採択プロジェクトの社会実装に向けて、事業化に必要な経費支援、各種補助制度の案内や申請サポートなど資金面の支援に加えて、地元企業とのマッチングや実証実験、専門家によるロードマップづくり、プロジェクトのPR等を行っています。

2024年10月には、採択スタートアップ等と地元企業、大学、行政機関等との連携を強化するため、マッチングイベントを開催しました。

また、2025年5月下旬に環境ビジネスの展開をテーマとして東京ビッグサイトで開催された「NEW 環境展」において、採択プロジェクトの紹介パネル等を展示し、多くの来場者にプロジェクトの取組内容を発信・PRしました。

さらに、採択プロジェクトのPRの場づくりとして、採択スタートアップが登壇し、その技術・アイデアをプレゼンする「ピッチイベント」や、後述するコンソーシアムの会員との情報交換や人脈形成を図る「連携促進交流会」等を開催することとしています。



マッチングイベント



NEW 環境展での展示

## 3 あいち環境イノベーションコンソーシアム

環境分野のイノベーションを地域に広く展開するためには、企業の技術力や大学の研究力、金融機関のファイナンス、そしてスタートアップの革新的なアイデアと迅速な実行力を組み合わせることが重要となります。

愛知県では、地域一体となって環境イノベーションの創出・実装を目指すため、産学官金で構成される「あいち環境イノベーションコンソーシアム」を2025年1月に設立しました。

コンソーシアムには、電力・ガス・鉄鋼・自動車といった多分野にわたる地元企業、大学や金融機関、行政機関など59団体(2026年1月現在)が参画し、世界的な産業集積を誇るモノづくり県である本県の強みを生かしながら、環境イノベーションの創出・実装に取り組んでいます。



ロゴマーク



コンソーシアム発足式



2025年6月には、コンソーシアムに参画する企業・団体と、革新的な技術・アイデアを有するスタートアップとをマッチングするため、「リバースピッチイベント」を開催しました。

リバースピッチイベントでは、KDDI(株)におけるスタートアップとの協業事例を紹介するとともに、コンソーシアムの会員である東海旅客鉄道(株)、名古屋鉄道(株)、三井物産(株)、中部大学、(株)あいち銀行及び豊田市役所の6団体が、環境分野の課題や新規事業テーマを提示し、協業パートナーとなるスタートアップ等から技術・アイデアの提案を募りました。



リバースピッチ

コンソーシアム会員とスタートアップ等との連携・協働を促進し、環境イノベーションの創出を加速していきます。

**[コンソーシアム会員] (2026年1月現在)**

民間企業 (26社)	(株)アイシン、愛知製鋼(株)、出光興産(株)、AGC(株)、角文(株)、サーラエナジー(株)、敷島製パン(株)、シキボウ(株)、ソブエクレア(株)、(株)新東通信、大同特殊鋼(株)、(株)中日新聞社、中部国際空港(株)、中部電力(株)、東海旅客鉄道(株)、東邦ガス(株)、トヨタ自動車(株)、(株)豊田自動織機、トヨタ車体(株)、トヨタホーム(株)、名古屋鉄道(株)、日本製鉄(株)、日本特殊陶業(株)、ノリタケ(株)、三井物産(株)、(株)LIXIL
大学 (5大学)	愛知工業大学、中部大学、豊橋技術科学大学、名古屋大学、名古屋工業大学
金融機関 (3社)	(株)あいち銀行、(株)名古屋銀行、(株)三菱UFJ銀行
行政機関 (7団体)	経済産業省中部経済産業局、環境省中部地方環境事務所、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市
採択スタートアップ等 (11社)	(株)Aladdin、(株)Eサーモジェンテック、(株)fff fortississimo、(株)クロスイー、サハシ特殊鋼(株)、(株)Spacewasp、DeepForest Technologies(株)、東洋建設(株)、(株)豊橋バイオマスソリューションズ、(株)バイウィル、(株)フレンドマイクローブ
その他 (7団体)	愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、中部経済同友会、(一社)中部経済連合会、あいちゼロカーボン推進協議会、(公財)愛知臨海環境整備センター、STATION Ai(株)
計	59団体

**4 今後の展開**

今後、2024年度採択プロジェクトについては、2027年3月まで、2025年度採択プロジェクトについては、2028年3月まで伴走支援を継続し、プロジェクトの事業化を推進するとともに、あいち環境イノベーションコンソーシアムを連携・協働のプラットフォームとして、新たな革新的プロジェクトの創出に取り組みます。

こうした取組を通じて、従来の延長線上にない愛知発の環境イノベーションの創出・実装を目指します。



# 令和6年度の環境の状況と施策

## 地球温暖化

### ●地球温暖化とは

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温が上昇していく現象であり、大気中 CO<sub>2</sub> 濃度（世界平均値）は、産業革命（18 世紀～19 世紀頃）前の約 280ppm から 2023 年には 420.0ppm に上昇しています。

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「第6次評価報告書統合報告書（2023年3月）」によれば、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達したとしています。

### ●本県における温室効果ガスの状況

2022年度の本県の温室効果ガス総排出量（森林吸収量控除後）は、70,097千トン-CO<sub>2</sub>であり、前年度の排出量と比べて、0.4%増加しています。また、2022年12月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」の基準年度である2013年度と比べて14.9%減少しています。

本県における温室効果ガス総排出量

区分		基準年度排出量 (千トン-CO <sub>2</sub> )	2022年度排出量(割合) (千トン-CO <sub>2</sub> )(%)	増減率(2013→2022) (%)
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	産業	40,153	33,938( 51.2)	▲15.5
	業務	12,072	9,058( 13.7)	▲25.0
	家庭	8,584	6,687( 10.1)	▲22.1
	運輸	13,327	12,188( 18.4)	▲8.5
	エネルギー転換	2,435	2,325( 3.5)	▲4.5
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>		2,225	2,109( 3.2)	▲5.2
CO <sub>2</sub> 小計		78,796	66,304(100.0)	▲15.9
その他ガス		3,588	4,191	+16.8
森林吸収量		-	▲398	-
合計		82,384	70,097	▲14.9

(注) 1 基準年度は2013年度。

2 その他ガスは、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>。

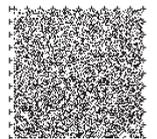
3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

(資料) 環境局調べ

### ●地球温暖化対策に関する施策

県は、国内外のカーボンニュートラルを巡る動向等を踏まえ、「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」（以下「戦略2030（改定版）」という。）を2022年12月に策定しました。

戦略2030（改定版）では、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比でこれまでの26%減から46%減に大幅に引き上げ、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことにしました。また、再生可能エネルギーの導入目標（2030年度に580万kW）を新たに設定するとともに、「脱炭素プロジェクトの創出・支援」や「水素社会の構築」など、特に注力する6つの重点施策を取組の柱に位置付けました。



## ◇緩和策

### <地球温暖化対策計画書制度>

県は、愛知県地球温暖化対策推進条例に基づき、温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に対し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画書（地球温暖化対策計画書）を原則3年の計画期間ごとに作成すること及び前年度の措置の実施の状況を記載した書面（地球温暖化対策実施状況書）を作成し、知事に提出することを義務付けています。また、同制度では、県が計画書等の内容を評価し、評価結果を公表するとともに、必要な助言を行っています。

2024年度に提出された地球温暖化対策実施状況書を集計した結果、2023年度の温室効果ガス排出量は34,814千トン-CO<sub>2</sub>であり、戦略2030（改定版）の本取組指標の基準年度（2019年度）比で6.2%減少しました。

### <再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備等の導入支援>

県は事業者からの温室効果ガス排出の削減を図るため、太陽光発電、蓄電池などの再生可能エネルギー設備や、高効率空調機器、高効率照明機器などの、より性能の優れた省エネルギー設備等を導入する事業者に対し、導入経費の一部を補助しました。

### <中小企業の脱炭素経営支援>

中小企業等の脱炭素経営を支援するため、2023年11月に設立した「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム（事務局：愛知県）」を核として、金融機関等が診断後のフォローアップを行う「伴走型省エネ診断」や脱炭素経営体制構築に係るコンサルティング支援等を行いました。

また、県では、2023年度から中小企業5社を対象に専門アドバイザーを派遣し、温室効果ガス排出量の算定や中小企業版 SBT 認定基準に合致した削減目標の設定等を支援する「中小企業脱炭素経営支援事業」を実施しています。

### <「あいち COOL CHOICE」県民運動の推進>

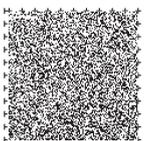
県では、家庭部門の地球温暖化対策として、県民一人一人に脱炭素型ライフスタイルへの転換や製品・サービスの賢い選択（COOL CHOICE）を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動を市町村と一体となって展開しています。

その一環として小学生等向け出前講座「ストップ温暖化教室」や県内の小学生とその家族がチェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動を実践する「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」などを実施しています。

### <住宅用地球温暖化対策設備の普及促進>

家庭部門における温室効果ガス排出量を削減するため、県は、住宅用地球温暖化対策設備を導入する県民に対して、市町村と協調してその費用の一部を補助しています。

2003年に住宅用太陽光発電設備への補助として創設された本制度は、2015年度から家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、燃料電池、蓄電池等に補助対象を拡大し、2018年度からは、環境に配慮した住宅（スマートハウス・ZEH）の普及を図るため、太陽光発電、HEMS等の一体的導入に対する補助にも対象を拡大しています（2024年度には、太陽光発電の自家消費拡大などを目的として、蓄電池の補助制度を拡充しています。）。2012年から国において開始された太陽光発電等の固定価格買取制度（FIT）の効果もあり、本県の住宅用太陽光発電施設の設置数は、2024年度末時点で約28万基に上り、全国第1位となっています。



### ＜あいちカーボンニュートラル戦略会議の取組＞

県は、カーボンニュートラルの実現に向けて、全国の企業・団体を対象に、温室効果ガスの排出削減や吸収に資する事業・企画アイデアを募集しています。

提案されたアイデアのうち、事業化すべきプロジェクトを学識者からなる「あいちカーボンニュートラル戦略会議」（以下「戦略会議」という。）で選定し、事業化の支援を行っています。

戦略会議では、2024年度に新たに2つのプロジェクトを選定し、これまでに選定したプロジェクトに併せて、事業化に向けた取組を進めています。

### 戦略会議における選定プロジェクト (2025年3月現在)

	選定プロジェクト名（選定期間）
1	矢作川・豊川 CN（カーボンニュートラル）プロジェクト（2021年7月）
2	街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト（2021年11月）
3	CO <sub>2</sub> コンクリート固化技術を用いた域内カーボンリサイクルプロジェクト（2023年12月）
4	荷主と運輸事業者等の連携による物流脱炭素化プロジェクト（2023年12月）
5	地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクト（2024年12月）
6	ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト（2024年12月）

### ＜電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の普及＞

県では、2021年3月に「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を策定し、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）の普及加速に向けた取組を進めており、事業者が先進環境対応自動車を導入する場合の経費の一部を補助しています。また、EV・PHV・FCVに対する自動車税については、県独自の課税免除制度を実施しています。

### ＜水素社会の構築に向けた取組＞

県では、2018年4月に、全国に先駆けて、低炭素水素を認証・情報発信する「低炭素水素認証制度」を制定しました。また、2022年2月には、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」を設置するとともに、2023年3月には、「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定し、地域一体となって水素・アンモニアの社会実装に向けた取組を進めています。

2023年4月には、低炭素水素認証制度の対象範囲を中部圏に拡大のうえ、「中部圏低炭素水素認証制度」として運用を開始し、2025年3月までに、9件のプロジェクトを認定しています。

2024年度からは、環境省事業の採択を受け、知多市における低炭素水素モデルタウン事業にも取り組んでいます。

### ＜洋上風力発電（浮体式実証）の県内実証海域における事業の支援＞

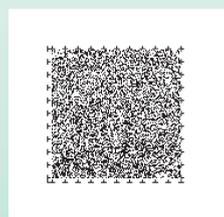
田原市・豊橋市沖は風況が良く、電力需要地が近いため、全国でも有数の洋上風力発電のポテンシャルが高い地域となっています。

こうした中、国のグリーンイノベーション基金「洋上風力発電の低コスト化プロジェクト フェーズ2（浮体式実証）」において、2024年6月に、田原市・豊橋市沖の実証海域で（株）シーテックを幹事会社とするコンソーシアムが実証事業者として選定されました。県はこの実証事業が円滑に実施されるよう積極的に協力しています。

### ◇適応策

県では、気候変動適応法第12条の規定に基づく「愛知県気候変動適応計画」（2022年12月改定）を、戦略2030（改定版）の別冊として位置付け、気候変動への適応を進めています。

2019年3月に愛知県環境調査センター内に設置した愛知県気候変動適応センターでは、気温の上昇による熱中症や感染症リスクの拡大、大雨の頻度の増加による災害リスクの拡大など、将来予測を含めた様々な気候変動の影響に関する情報を収集・整理し、県のWebページ等により情報提供を行うことで、県民や事業者の行動を促進・支援しています。



## 大気環境

### ●大気汚染とは

大気汚染とは、工場、事業場から排出されるばい煙、自動車排出ガスなどの各種汚染物質によって大気が汚れ、人の健康や生活環境に悪影響が生じる状態をいいます。

### ●大気汚染の現況

県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市及び一宮市は、二酸化硫黄などによる大気汚染の状況把握のための調査を行っていますが、その概況は次のとおりです。

#### ◇二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

二酸化硫黄は、石油や石炭等の燃料を燃焼する際に、その中に含まれる硫黄が酸化されて発生し、高濃度のときは目の粘膜に刺激を与えると同時に呼吸機能に影響を及ぼすとされています。二酸化硫黄による大気汚染は改善が進み、三宅島噴火の影響があった2000年度を除き、1980年度以降、全ての測定局で環境基準を達成しています。なお、近年、年平均値はほぼ横ばいの傾向にあります。

#### ◇二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

物質の燃焼により、空気中の窒素等が酸化されて発生し、高濃度のときは目、鼻等を刺激すると同時に呼吸器に影響を及ぼすとされています。2024年度は、一般環境大気測定局（一般局）、自動車排出ガス測定局（自排局）の全ての局で環境基準を達成しました。なお、近年、年平均値は緩やかな減少傾向にあります。

#### ◇一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素は、主に物質の不完全燃焼によって発生し、高濃度のときは頭痛、めまい、意識障害を起こすとされています。1973年度以降、全ての測定局において環境基準を達成しています。なお、近年、年平均値はほぼ横ばいの傾向にあります。

#### ◇浮遊粒子状物質 (SPM)

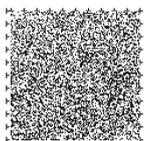
浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が10 $\mu$ m (1 $\mu$ m=1/1,000mm)以下のものをいい、産業活動、自動車走行、土砂の巻き上げなどにより発生し、高濃度のときは呼吸器等に悪影響を与えるとされています。2024年度は、全ての測定局で環境基準を達成しました。なお、近年、年平均値は緩やかな減少傾向にあります。

#### ◇光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントは、大気中の窒素酸化物と炭化水素等が太陽の紫外線等により光化学反応を起こし二次的に生成される汚染物質の総称で光化学スモッグの原因となっており、高濃度のときは目を刺激し、呼吸器、その他の臓器に悪影響を及ぼすとされています。2024年度は、2023年度と同様、全ての測定局で環境基準を達成していません。光化学スモッグ予報の発令日数は、4日で、うち1日は注意報を発令しました（警報及び重大警報は発令なし）。また、光化学スモッグによると思われる健康被害の届出はありませんでした。なお、昼間（5時から20時まで）年平均値は、ほぼ横ばいの傾向にあります。

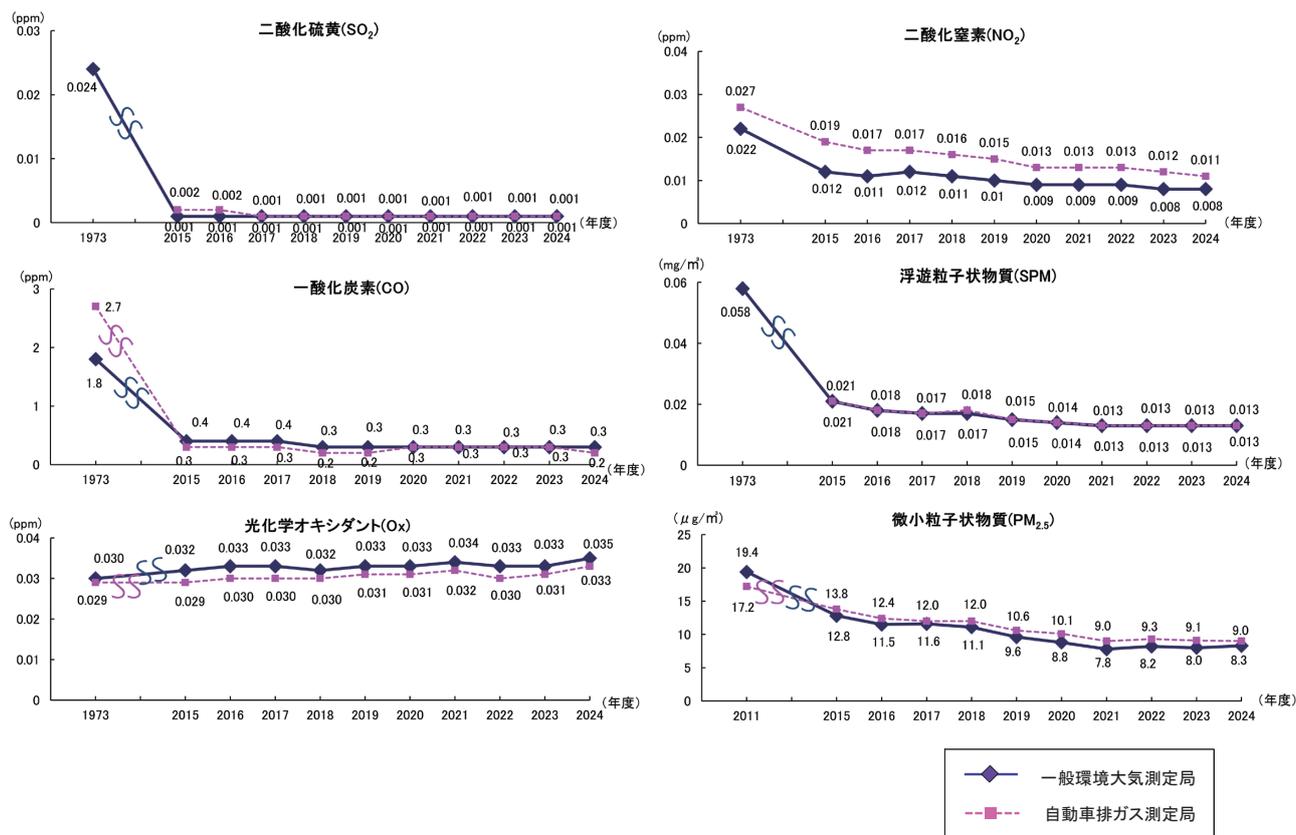
#### ◇微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)

微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5 $\mu$ m以下の粒子のことです。粒径が小さいため吸い込むと肺の奥深くまで達し、健康への影響が懸念されています。2024年度は、全ての測定局で環境基準を達成しました。なお、近年、年平均値は緩やかな減少傾向にあります。



## 大気汚染に係る環境基準が定められている物質の全県年平均値の経年変化

(資料) 環境局調べ



### ◇有害大気汚染物質等

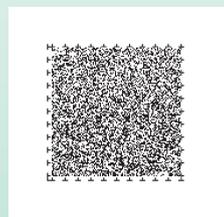
有害大気汚染物質等のうち、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質については環境基準が、また、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化メチル、アセトアルデヒドの11物質については「**環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値**」が定められています。

県は、これらの環境基準や指針値の定められた全ての物質についてモニタリング調査を実施しており、2024年度は全ての地点で環境基準を達成するとともに指針値を満たしています。

### ●大気環境保全に関する施策

#### ◇工場・事業場対策

大気汚染防止法に基づき、硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等のばい煙や粉じんの発生施設に対する排出規制を行っています。また、**県民の生活環境の保全等に関する条例**（以下「生活環境保全条例」という。）に基づき、ばい煙や粉じんの規制対象施設を追加するとともに、それらの排出基準等を定めることなどにより排出規制を強化しています。2024年度は延べ2,386工場・事業場について立入検査を実施し、施設の使用状況、処理設備の管理状況、ばい煙の排出状況等を確認し、必要に応じて改善指導等を行いました。さらに、**特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律**に基づき、公道を走行しない特殊自動車からの排出ガスの規制を行っています。



## ◇アスベスト対策

アスベスト（石綿）は、大気汚染防止法により、人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質として特定粉じん指定され、特定粉じん排出等作業の規制が行われています。特定粉じん排出等作業には、これまで吹付け石綿、石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材が使用されている建築物その他の工作物の解体、改造及び補修作業が該当しましたが、石綿の飛散防止をより一層徹底するために、**大気汚染防止法の一部を改正する法律**が2021年4月に施行され、石綿含有成形板等全ての石綿含有建材に規制対象を拡大しました。2024年度は県に180件の特定粉じん排出等作業の実施の届出があり、立入検査等により特定粉じんの飛散防止について事業者に対する指導を行っています。

## ◇自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）対策地域における流入車対策

県は、名古屋市及び岡崎市とともに**貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱**を2010年8月に策定、施行しました。この要綱では、運送事業者等が県内の対策地域でトラック・バス等を運行する場合は、車種規制適合車を使用するとともに、荷主等が貨物等の運送を委託する場合には、運送事業者等に対して車種規制非適合車を使用しないよう要請することとなっています。また、一定規模以上の荷主等は、その要請状況を毎年度報告することとなっています。

# 生活環境（騒音・振動・悪臭）

## ●概況

騒音、振動、悪臭は**騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法**及び生活環境保全条例に基づき、市町村長によって事業者に対する規制・指導が行われています。

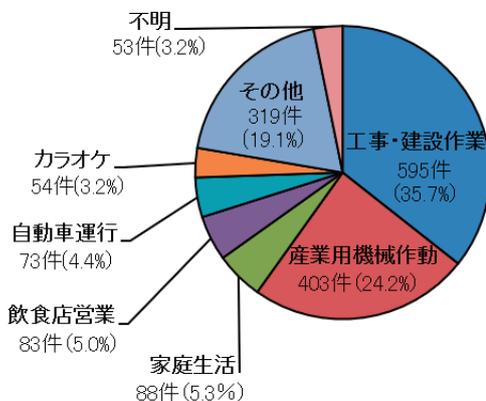
また、市においては、それぞれの市長が騒音、振動、悪臭に係る各法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行っており、県は町村の規制地域の指定、規制基準の設定を行うとともに、市町村に対する必要な協力・支援を行っています。

## ●騒音・振動の現況

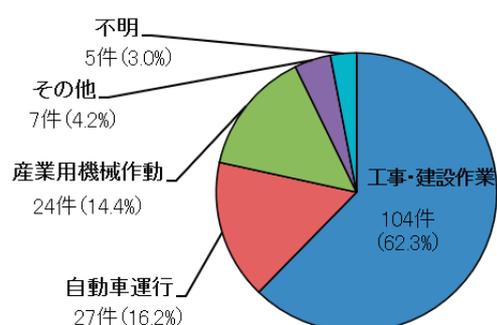
### ◇一般の騒音・振動

2023年度の騒音に係る苦情件数は1,668件、振動に係る苦情件数は167件で、発生源別の内訳はそれぞれ次の図のとおりです。

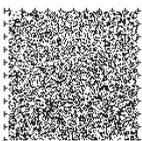
騒音に係る発生源別苦情件数



振動に係る発生源別苦情件数



(資料) 環境局・公害等調整委員会調べ



### ◇自動車騒音・道路交通振動

2024年度の主要幹線道路沿いの自動車騒音は、1,199区間517,426戸中505,098戸で環境基準を達成しました。一方、自動車騒音に関する要請限度については、115地点中6地点で超過しました。また、道路交通振動については、2024年度に測定した47地点の全てで要請限度を下回りました。

**要請限度**：騒音については、騒音規制法第17条第1項に基づくもので、市町村長が、自動車騒音により道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときに、県公安委員会に対して道路交通法の規定による措置をとるよう要請する際の限度（数値）。また、振動については、振動規制法第16条第1項に基づくもので、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者や県公安委員会に対して措置をとるよう要請する際の限度（数値）。

### ◇航空機騒音

県営名古屋空港では、2024年度は5地点で通年測定、11地点で短期測定を実施し、16地点中10地点で環境基準を達成しました。

中部国際空港では、2024年度は、夏季と冬季に、空港周辺の5地点で短期測定を実施し、全ての地点において環境基準を達成しました。

### ◇新幹線鉄道騒音・振動

2024年度は、沿線76地点で新幹線鉄道騒音を測定した結果、60地点で環境基準を達成し、達成率は78.9%でした。また、測定結果の平均値（各地点の測定結果の算術平均値）は68.3デシベル（dB）でした。また、新幹線鉄道振動については、沿線30地点で測定した結果、全ての地点で振動指針値を下回りました。

## ●悪臭の現況

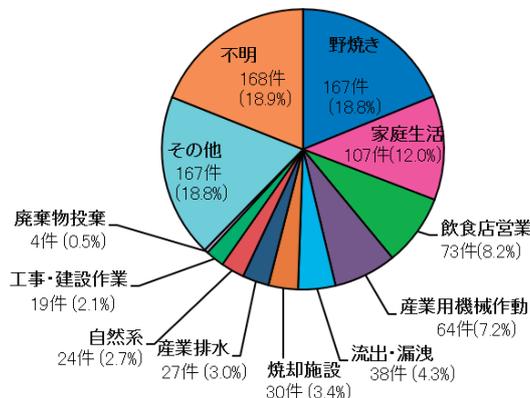
2023年度の悪臭に係る苦情件数は888件で、発生源別の件数は右図のとおりです。

## ●県の施策

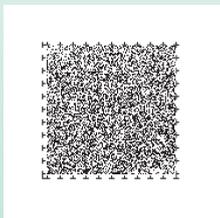
生活環境保全条例に基づき、騒音規制法及び振動規制法で規制されていない深夜営業騒音の規制、音響機器の使用制限、並びに悪臭防止法で規定されていない悪臭関係15業種に対する届出の義務付け等を行い、生活環境の保全に努めています。

なお、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び生活環境保全条例に基づく届出受理や立入指導等は市町村の事務とされています。このため、県は、市町村職員を対象に騒音・振動・悪臭防止業務研修を行うなど技術的支援を行っています。

悪臭に係る発生源別苦情件数



(資料) 環境局・公害等調整委員会調べ



## 水環境

### ●水質汚濁とは

水質汚濁とは、河川や海域などの公共用水域や地下水に含まれる有機物、重金属などの有害物質や富栄養化の原因である窒素、リンの量が増加した状態をいいます。その汚濁原因は、家庭、工場・事業場、畜舎、田畑等からの排水です。

### ●水質汚濁の現況

公共用水域の水質の環境基準については、全ての公共用水域に適用される「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と、水域類型の指定がされた河川、湖沼及び海域に適用される「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」の2種類が設けられています。2024年度は、河川101地点、湖沼2地点、海域41地点の計144地点について調査を実施しました。現況は以下のとおりです。

#### ◇公共用水域（河川、湖沼、海域等）

##### ＜健康項目＞

カドミウム、鉛などについて122地点（河川95地点、湖沼2地点、海域25地点）で調査を実施した結果、名古屋市内水域の荒子川の荒子川ポンプ所で1,2-ジクロロエタンが環境基準を達成しませんでした。その他の項目及びその他の121地点における全ての項目で環境基準を達成しました。

##### ＜生活環境項目＞

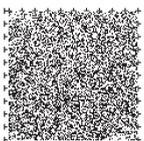
生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）などの調査を実施しました。河川に適用されるBODについては、2024年度は49水域のうち48水域で環境基準を達成しました。湖沼のCODの環境基準が適用される油ヶ淵では、環境基準を達成しませんでした。海域のCODについては、伊勢湾、衣浦湾及び渥美湾の11水域のうち5水域で環境基準を達成しました。

大腸菌数については、河川27地点のうち、14地点で環境基準を達成しました。

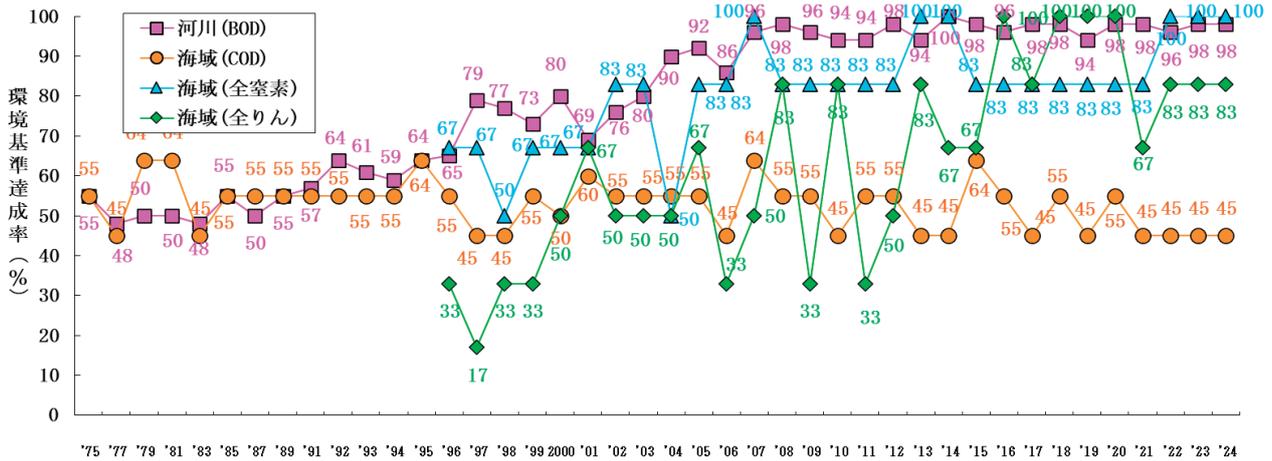
全窒素及び全りんについては、伊勢湾及び三河湾の6水域のうち、全窒素は全ての水域で、全りんは5水域で環境基準を達成しました。

環境基準達成率の長期的な推移をみると、河川のBODは改善傾向にあり、海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全りんの達成率は改善傾向にあります。

水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩））について、河川では42水域のうち、全亜鉛は36水域で、ノニルフェノール及びLASは全ての水域で環境基準を達成しました。湖沼（油ヶ淵）では、全ての項目で環境基準を達成しました。また、海域では、9水域のうち、全亜鉛は8水域で、ノニルフェノール及びLASは全ての水域で環境基準を達成しました。



## 河川及び海域の環境基準達成率の経年変化



(資料) 環境局調べ

年度

### ◇地下水

県内の全体的な地下水質の概況を把握するための概況調査には、メッシュ調査（県内を176のメッシュに区切り、その中から毎年度新たな地点を選定して行う調査）と定点調査（経年変化を把握するため毎年度同じ18地点で行う調査）があります。

2024年度においては、メッシュ調査85地点及び定点調査18地点の計103地点で、環境基準が定められている28項目について調査しました。メッシュ調査の結果、82地点では全ての項目で環境基準を満たしていましたが、3地点では環境基準を超過した項目がありました。基準を超過した項目は、六価クロム、総水銀、トリクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素でした。また、定点調査の結果、14地点では全ての項目で環境基準を満たしていましたが、4地点では環境基準を超過した項目がありました。基準を超過した項目は、砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素でした。

## ●水環境保全に関する施策

### ◇工場・事業場対策

水質汚濁防止法に基づく届出が必要な事業場に対し、pH、BOD等の生活環境項目及びカドミウム、トリクロロエチレン等の有害物質については排水濃度の規制を行うとともに、COD、窒素、りんに係る排出水の汚濁負荷量の総量を規制しています。

2024年度は、工場・事業場に対し2,653件の立入検査と788件の採水検査を実施しました。排水基準を超えた件数は延べ38件でした。県は、排水基準を超えた事業場に対して改善勧告（8件）等を行い、排水処理施設の改善や維持管理の徹底等を指導しました。

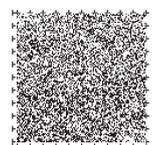
### ◇油ヶ淵浄化対策

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）は県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水環境改善を図るため、「水質浄化促進行動計画2021-2030（油ヶ淵ルネッサンス計画）」に基づき、下水道、浄化槽等の生活排水処理施設の整備、高浜川水門の開門によるごり対策、代かきによる濁水対策等の水環境改善業や地域住民、NPO等と協働して取り組む水環境モニタリングなどを実施しています。



油ヶ淵全景  
(写真提供：榊小島組)

2024年度のCOD75%水質値は8.2mg/Lであり、水質は長期的な推移をみると改善傾向にあります。



## ◇伊勢湾・三河湾の浄化対策

伊勢湾・三河湾は、突き出した半島によって湾口が狭く外海と水の交換が行われにくい典型的な閉鎖性水域であり、水質汚濁、富栄養化等の現象が生じています。これまでの取組により、汚濁負荷量の総量は着実に削減されてきましたが、環境基準達成率の改善は未だ十分ではありません。このため、2022年10月に「第9次総量削減計画」（目標年度：2024年度）を策定し、総合的、計画的な水質保全対策を推進しています。

また、2012年度からは、県民、NPO等団体、市町村及び県が一体となって三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生プロジェクトーよみがえれ！生きものの里“三河湾”ー」として、「三河湾大感謝祭」など三河湾の環境について関心を深める事業やNPO等の活動支援などを実施しています。

## ◇三河湾ブルーカーボン拡大の推進

浅海域に生育する海草や海藻は、陸上植物に比べ成長が早く、また枯れた後も酸素の少ない深海域に沈降・堆積することなどで長時間分解されずに炭素を貯留できるといった特徴を有するため、藻場などの「ブルーカーボン生態系」は森林と並ぶ二酸化炭素の吸収源として期待が高まっています。

県では、三河湾における藻場の再生を推進していくため、現在の環境に適した藻場造成の手法について知見を得ることを目的に、2024年度から藻場造成の実証実験を行っています。

## ◇生活排水対策

県は、生活環境保全条例に基づく「生活排水対策に関する基本方針」を策定し、生活排水対策実践活動の普及・定着を図るため、行政、事業者及び県民など、多方面に啓発活動を展開するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進しています。

## ◇地下水汚染対策

生活環境保全条例において、特定有害物質を取り扱う事業所等は土壌・地下水の汚染状況の調査や、汚染が基準に適合しないことが判明したときの知事への届出義務を課しています。

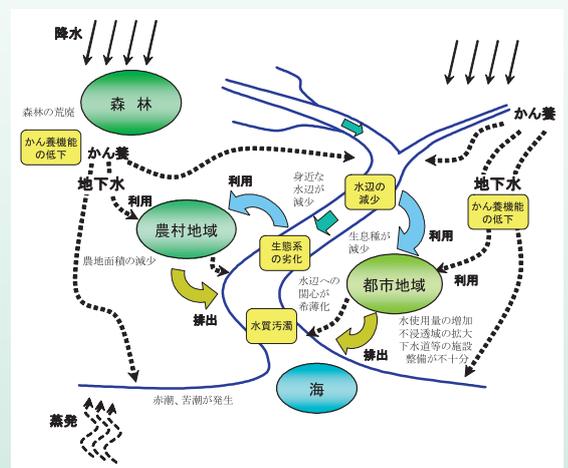
## ◇ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止対策

愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱及び愛知県ゴルフ場農薬適正使用指針を定め、ゴルフ場による農薬の適正使用の指導を行っています。また、2024年度は、県内20ゴルフ場からの排出水中の農薬濃度の実態調査を実施しました。その結果、指針値を超えていたものはありませんでした。

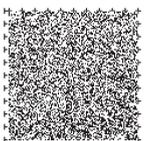
## ◇水循環の再生

急激な産業の発展や都市化の進展、森林や農地をとりまく状況の変化等により、水循環の状況は大きく変化し、水質汚濁、身近な水辺の減少等様々な問題が発生しています。

県では、2005年度に策定したあいち水循環再生基本構想に基づき、「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を目指し、水環境に係る健全な水循環の再生に取り組んでいます。その一環として、県民、事業者、民間団体、行政で構成する水循環再生地域協議会を県内3地域で設立し、地域の実情に沿った行動計画を策定するとともに、独自に定めたあいちの水循環再生指標を用いた「流域モニタリング一斉調査」を実施しています。2024年度は県内全域で335地点、1,008名の参加がありました。



水の流れと水循環の問題点



## ◇水生生物調査

身近な自然にふれあうことで県民の環境問題への関心を高めること等を目的に、夏休みの期間を中心に、1985年度から毎年度、水生生物調査を実施しています。2024年度は、県内の53河川86地点で62団体・延べ1,248人が調査に参加しました。

## 土壌環境・地盤環境

### ●土壌汚染とは

土壌汚染とは、土壌が直接的あるいは大気汚染や水質汚染を通じて間接的に汚染されることをいいます。土壌汚染が進むと、農作物の生育阻害、汚染土壌で生産された農作物や汚染地下水による健康被害につながるおそれがあります。

このため、国は2003年2月に**土壌汚染対策法**を、県も同年10月に生活環境保全条例をそれぞれ施行し、汚染の状況把握や汚染による健康被害の防止に関する措置を定めています。

### ●土壌汚染防止のための施策

**土壌汚染対策法**では、一定の機会をとらえて汚染の状況の調査を行うよう定めており、県は、法令の内容を土地の所有者等に周知するとともに規制・指導を実施しています。調査の結果、汚染が判明した土地は、県が要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定します。また、生活環境保全条例では、特定有害物質等取扱事業所の廃止時等の調査義務や、汚染の状況及び応急措置の内容等の知事への届出、さらに、法や条例の規定に基づかない土壌・地下水調査（自主調査）により土壌・地下水汚染が判明した場合についても、調査実施者は知事への報告に努めるよう規定しています。

土壌汚染対策法や生活環境保全条例、自主調査により土壌・地下水汚染が判明した場合は速やかに公表するとともに、土地所有者等による適切な措置を指導し、地下水汚染が判明した場合は周辺の井戸調査を実施するなど、土壌・地下水汚染による健康被害防止に努めています。

土壌汚染対策法に基づく区域指定の状況（2024年度末）

区 分	要措置区域	形質変更時要届出区域
これまでに指定した土地の区域数	68 (7)	364 (41)
これまでに解除した土地の区域数	46 (5)	155 (14)
指定されている土地の区域数	22 (5)	209 (38)

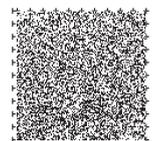
(注1) ( ) 内の数字は2024年度に指定又は解除した区域数

(注2) 政令市(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市)の件数も含む。

(資料) 環境局調べ

### ●地盤沈下とは

地盤沈下は、主に粘土層が厚く軟弱な地盤の地域において、地下水の過剰な揚水によって地下水位が下がり、その通り道である帯水層の水圧が低下することで、帯水層の上下に存在する粘土層の中に含まれる水が水圧の低い帯水層に絞り出され、粘土層が収縮することによって発生します。広い地域にわたってゆっくりと進行するため人間が感知することは難しく、また一旦発生するとほとんど元には戻りません。本県は、濃尾平野、三河地域沿岸部に広範囲の海拔ゼロメートル地帯を有し、洪水や高潮、津波等に対する防災面からも地盤沈下の防止が重要です。



## ●地盤沈下の現況

工業用水法や生活環境保全条例による地下水揚水規制など、各種の地盤沈下防止対策を施した結果、地盤沈下は概ね沈静化の傾向にあります。

2024年における観測結果では年間1cm以上の沈下を示した水準点は観測されませんでした。直近5年間の累積では愛西市立田町の水準点で2.54cm沈下しており、沈下しやすい軟弱な粘土層が厚く堆積している尾張西部においては依然として沈下の傾向にある地点が見られました。

## ●地盤環境保全に関する施策

県では、過去に尾張地域で激しい地盤沈下が起きたことから、工業用水法や生活環境保全条例による地下水揚水規制に取り組んでいます。また、国は、関係閣僚会議において、濃尾平野全体の地盤沈下防止を目的とする「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」を決定し、今後も要綱を継続して地盤沈下対策を推進していくことが関係府省連絡会議で決定されています。

地盤沈下は、概ね沈静化の傾向にあるものの、依然として広範囲な地盤沈下が発生する可能性があるため、県は、地域の状況に合わせて、地盤沈下、地下水位及び地下水揚水量などの調査からなる監視、工業用水法や生活環境保全条例による地下水揚水規制などの防止対策、海岸・河川堤防や排水施設の整備などの防災対策による地盤沈下対策を進めています。

## 廃棄物・資源循環

### ●廃棄物とは

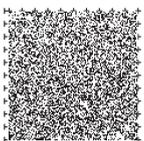
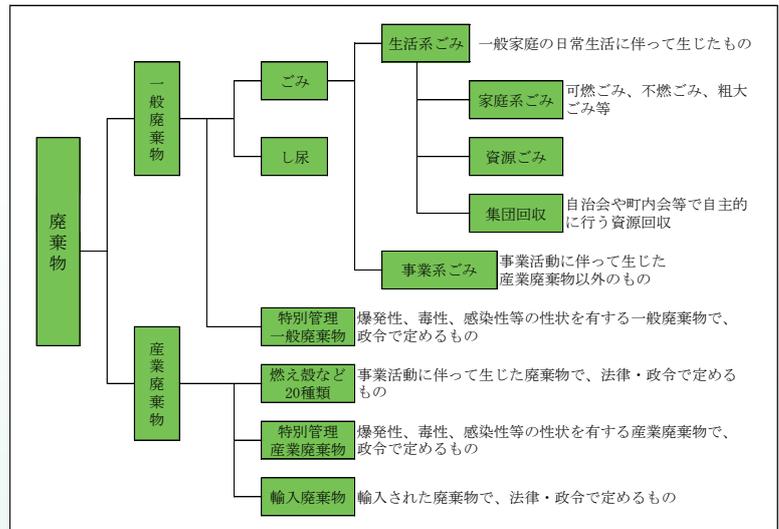
廃棄物とは、自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができないため不要になったものをいいます。家庭等から発生するゴミやし尿などの一般廃棄物と、工場などの事業活動に伴って発生する燃え殻、廃油、汚泥等の産業廃棄物とに区分されます。一般廃棄物は市町村、産業廃棄物は排出事業者処理責任があります。

### ●廃棄物の現況

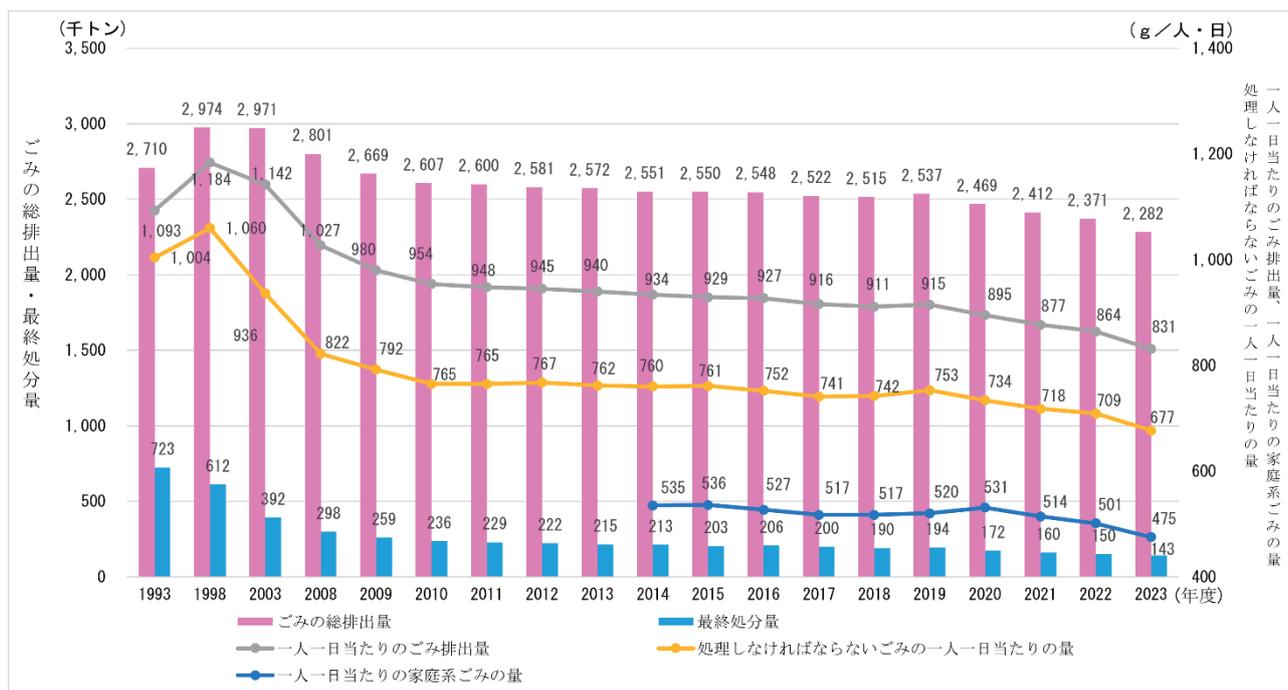
#### ◇一般廃棄物

2023年度における本県のごみの総排出量（集団回収量を含む）は228万2千トンで、県民1人1日当たりに換算すると831gでした。また、ごみのリサイクル率は22.1%と、前年度に比べ0.1%減少しました。

廃棄物の分類



## ごみの総排出量と最終処分量の経年変化

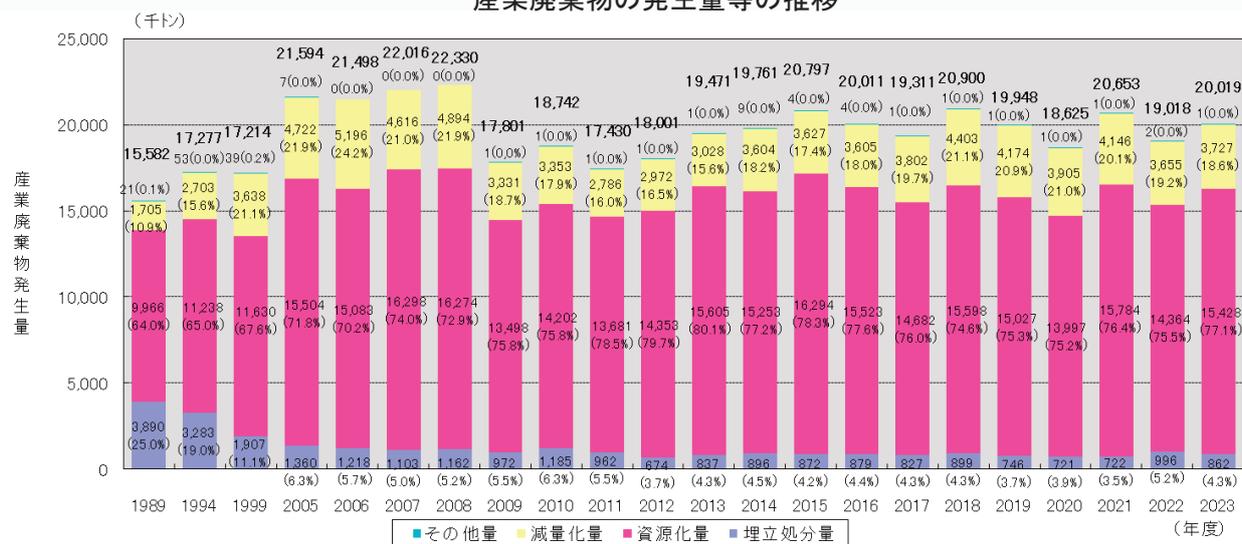


(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。  
 (注2) 「一人一日当たりの家庭系ごみの量」とは、「ごみの総排出量」から「事業系収集ごみ量」、「生活系資源ごみ量」及び「集団回収量」を除き、一人一日当たりに換算した値をいう。  
 (注3) 本表の計算根拠となる人口は、住民基本台帳人口を使用（2007年からは外国人登録人口を含む）。  
 (資料) 環境局調べ

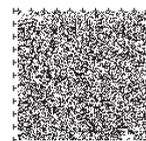
### ◇産業廃棄物

2023年度の産業廃棄物の発生量は2,001万9千トンで、発生量、中間処理による減量化量、資源化量は前年度に比べ増加、埋立処分量は減少しています。

#### 産業廃棄物の発生量等の推移



(資料) 環境局調べ



## ●廃棄物・資源循環に関する施策

### ◇あいちサーキュラーエコノミー推進プランの推進

本県の資源循環の更なる加速化を図り、新たな価値を創出しながら世界をリードする循環ビジネスへと進展していくためには、これまでの3Rを核とした取組に加え、採取した資源を有効に循環利用し、資源投入量、廃棄物発生量を限りなく小さくする「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換が必要です。日本のモノづくりをリードする本県では、企業活動等による資源投入も多いことから、他の地域にも増してサーキュラーエコノミーへの転換に積極的に取り組むことが必要です。こうした中、県では2022年3月に「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を策定し、サーキュラーエコノミーへの転換と3Rの高度化による循環ビジネスの進展を図っています。

2022年度には、プラスチックや太陽光パネル等、プランに掲げた6つの推進モデルの具体化に向け、事業者や有識者、行政で構成するサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設立しました。

PTでは参画事業者が連携して、モデルの事業化検討を進めています。

### ◇愛知県廃棄物処理計画の推進

廃棄物処理法に基づき、県は、5年ごとに「愛知県廃棄物処理計画」を策定しています。本計画は、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づいた「食品ロス削減推進計画」を含めた内容となっています。

### <一般廃棄物対策>

市町村や一部事務組合が行うごみの適正処理、再資源化に対し、県は「愛知県廃棄物処理計画」、「愛知県分別収集促進計画」等を策定し、指導・支援を行っています。

また、海岸に漂着したり、海を漂流したり、海底に沈んでいる海洋ごみ（海ごみ）の問題を広く知ってもらい、海ごみ削減の取組が広がるように環境学習プログラムを活用した普及啓発活動などを行っています。

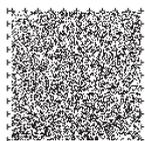
昨今、世界的に問題となっている、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」についても、2022年2月に策定した「愛知県食品ロス削減推進計画」のもと、「あいち食品ロス削減パートナーシップ制度」の創設や食品ロス削減イベントなどの取組を行っています。

さらに、大規模災害発生時の廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、2016年10月に「愛知県災害廃棄物処理計画」を策定し（2022年1月改定）、2024年度は、市町村等の職員を対象とした災害廃棄物処理に関する研修会を3回開催しました。また、2024年1月1日に発生した能登半島地震及び同年9月に発生した能登半島豪雨では、倒壊した家屋等の解体・撤去に伴い大量の災害廃棄物が発生したことから、県内の複数のごみ焼却施設において、2024年9月から2025年9月までの期間に合計約5,858tの災害廃棄物を受入れました。

### <産業廃棄物対策>

産業廃棄物の適正な処理が行われるよう、廃棄物処理法に基づき産業廃棄物処理業の許可を行うとともに、産業廃棄物の処理業者や処理施設に対する立入検査や監視指導を実施しています。

また、最終処分場に持ち込まれる産業廃棄物に対して税を課すことにより、排出事業者等が排出や埋立処分を抑制するよう誘導するとともに、得られる税収を3Rの促進、最終処分場の設置促進等に活用しています。



## ◇ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策

2001年6月に公布されたポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法では、PCB廃棄物の処理期限を2016年7月まで（後に2027年3月へ改正）としたうえで、処理するまでの間、保管事業者は、適正に保管するとともに、毎年度、保管及び処分の状況を届出することとなっており、2024年度は、県内の907事業所から届出がありました。

高濃度PCB廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業（株）（JESCO）にて処理を行うこととされています。本県で発生した高濃度PCB廃棄物は、2023年度末まではJESCO豊田PCB処理事業所及び北九州PCB処理事業所にて処理されました。以降2025年度末までは北海道PCB処理事業所にて処理が進められています。

## 自然環境・生物多様性

### ●自然環境の現況

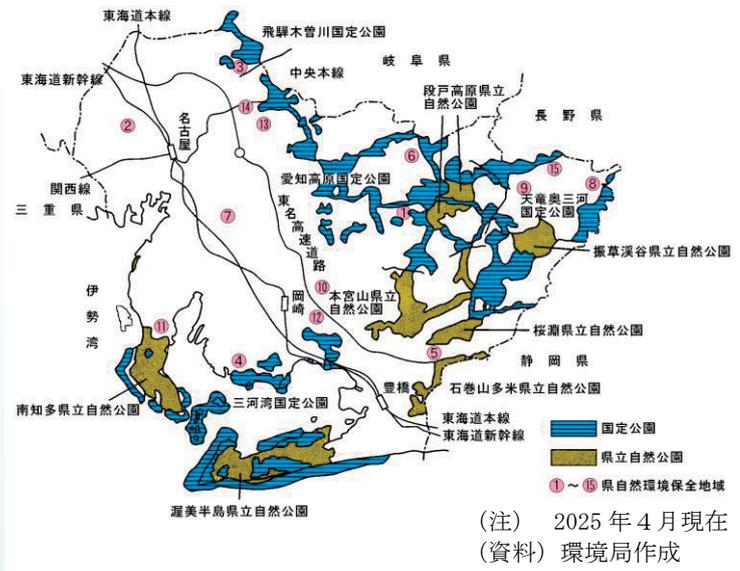
本県は、日本のほぼ中央、太平洋側に位置し、県土面積は5,174km<sup>2</sup>で、東西106km、南北94kmにわたっています。海岸総延長は約598kmで、そのうち自然海岸が約37kmで、約2,062haの藻場及び約859haの干潟が確認されています。また、本県は、奥三河山間地から、里山、平野部と多様な自然環境を有し、動物については約12,630種が、植物については約4,490種が確認されています（レッドリストあいち2025の評価対象としたものに限る。）。

### ●自然公園の保護と利用

県内には、自然公園法に基づく4つの国定公園と愛知県立自然公園条例に基づく7つの県立自然公園が指定されており、自然公園の陸域総面積は88,881haで、県土面積の17.2%を占めています。

自然公園の優れた風景地を保護し、生物の多様性を確保するため、公園計画に基づき、区域内に特別地域及び特別保護地区（県立自然公園は特別地域のみ）を指定し、地域内の風致景観を含む自然環境を損なう現状変更行為等を規制（許可制）しています。2024年度の公園内における自然公園法又は愛知県立自然公園条例による行為許可、届出の件数は計428件で、前年度（467件）に比べて減少しています。

愛知県内の自然公園・自然環境保全地域



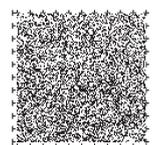
### ●自然環境の保全

#### ◇自然環境保全地域

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、優れた自然環境を有する地域を自然環境保全地域として15地域指定し、その保全に努めています。

#### ◇希少種保護

絶滅のおそれのある種の中でも特に保護の必要がある種を、指定希少野生動植物種に指定して捕獲や採取等を規制しており、現在18種を指定しています。



## 条例に基づく指定希少野生動植物種

鳥類	コノハズク	維管束植物	キンセイラン
爬虫類	アカウミガメ		ヤチヤナギ
両生類	アカハライモリ渥美種族		ハギクソウ
	ナガレタゴガエル		ナガバノイシモチソウ
	ミカワサンショウウオ		シロバナナガバノイシモチソウ
淡水魚類	ウシモツゴ		エンシュウツリフネ
昆虫類	ヒメヒカゲ		ナガボナツハゼ
クモ類	ミカワホラヒメグモ		ウラジロギボウシ
貝類	オモイガケナマイマイ		イワナシ

### ◇レッドリストあいち2025の作成

生物多様性の保全を推進するため、県内に生育・生息する野生動植物種の絶滅のおそれの程度を種ごとに評価し、ランク付けした愛知県版レッドリストを作成し、定期的に改定を行っており、2025年3月に、第五次レッドリストとなる「レッドリストあいち2025」を作成しました。絶滅のおそれのある種の数は、前回の「レッドリストあいち2020」から61種増加し、954種となっています。

### ◇移入種（外来種）対策

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、人為的に移入された動植物種のうち、ワニガメなど地域の生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある25種を公表し、みだりに野外へ放つ行為を規制しています。



ワニガメ

### ◇野生鳥獣の保護・管理の取組

第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定などの事業を行っています。また、個体数が著しく増加し農林業被害が深刻なニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カモシカの4種について、第二種特定鳥獣管理計画を策定して、適正な管理を実施しています。

### ◇緑化の推進・森と緑づくり

公園緑地や道路、河川、学校等の公共施設の緑化、市町村及び民間事業者等の緑化事業への助成、県民意識の高揚、緑化木の生産振興等を図り、多様な緑に育まれる豊かなあいちを目指しています。

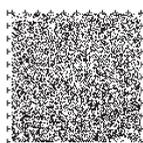
様々な公益的機能を持ち、県民の安心、安全で快適な暮らしを支える森や緑を守り育て、健全な状態で将来へ引き継ぐため、2009年度から「あいち森と緑づくり税」を活用した「あいち森と緑づくり事業」を実施しています。

## ●生物多様性の保全

### ◇あいち生物多様性戦略2030の推進

2021年2月に「あいち生物多様性戦略2030」を策定し、2050年に向けた長期目標として「人と自然が共生するあいち」の実現を掲げており、2030年目標を、「生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる」と決めました。

この目標の実現に向け、開発などで分断・孤立した生物の生息生育空間を緑地などでつなぎ、豊かな生物多様性をもった地域を作り上げる「生態系ネットワークの形成」が必要です。戦略では、「あいち方式2030」を中核的な取組方針として生態系ネットワークの形成を進めることとしています。これは、県民や事業者、NPO、行政といった地域の多様な主体が共通の目標のもとにコラボレーション（協働）しながら、効果的な場所で生物の生息生育空間の保全・創出の取組を行う仕組みであり、県民や企業、大学、NPO、行政といった多様な主体が参加する県内9地域の生態系ネットワーク協議会により取組が活発に行われています。



## 各協議会の取組テーマと構成団体

協議会名	設立年月	取組テーマ	会長（所属） （敬称略）	構 成 員					計
				大学等	企業等	農林漁業団体	NPO等	行政	
知多半島	2011.1	ごんぎつねと住める知多半島を創ろう	大東憲二（NPO 法人日本エコロジスト支援協会理事）	3	15	-	10	11	39
東部丘陵	2011.3	23 大学が先導する、ギフトウヤトンの舞うまちづくり	吉田耕治（金城学院大学准教授）	23	7	-	3	11	44
西三河	2011.3	最先端のものづくりと最先端のエコロジーが好循環する暮らしを目指して	武田穰（名古屋大学名誉教授）	6	11	2	9	8	36
尾張北部	2013.10	《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう	林進（（一社）パブリックワークス大山市アムニティ協会理事）	2	4	-	8	5	19
新城設楽	2013.10	樹を活かす、地域を活かす、森のちからと人の営みが調和する奥三河	田村太一（（一社）奥三河ビジョンフォーラム専務理事）	1	7	-	11	5	24
東三河	2014.2	穂の国いきものがたり 子どもたちへ水と緑でつなげよう	瀧崎吉伸（東三河自然観察会副会長）	5	14	-	10	5	34
渥美半島	2015.1	海と大地の恵みを活かし、人と自然を未来につなぐ渥美半島の創造	後藤尚弘（東洋大学教授）	3	9	1	19	3	35
西三河南部	2016.2	きらきら光る 碧い海 ～西三河沿岸が育む生きものたちのつながり～	谷地俊二（人間環境大学准教授）	3	9	4	6	4	26
尾張西部	2016.11	サギやケリの舞う生命（いのち）豊かな尾張平野をめざして	長谷川明子（ピオトープ・ネットワーク中部会長）	3	13	-	15	18	49
合計				49	89	7	91	70	306

2025年3月31日現在

### ◇企業の取組促進

企業による生物多様性保全に係る取組を更に促進するため、「あいち生物多様性企業認証制度」を2022年度から運用しています。2024年度に新たに14社を認証し、これまでの3年間では67社を認証しました。

### ◇国内外との連携

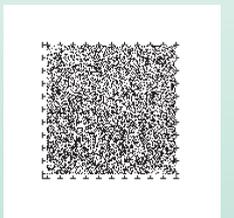
2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に併せて開催された生物多様性国際自治体会議において、生物多様性の保全に関して、地方自治体の役割の重要性が明確化されたため、全国の自治体が都道府県、市町村の枠を超えて参画し、他のセクターとの協働、自治体としての情報発信や成果の発表などを行うことを目的とした**生物多様性自治体ネットワーク**が2011年10月に設立され、2025年3月現在では、県内の全54市町村を含む200自治体が参画しています。

また、COP10の開催地として、愛知目標の達成に貢献していくため、2016年8月に生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と「**愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合**」（以下、「**GoLS**」<sup>ゴールズ</sup>という。）を設立し、2025年3月現在では、9団体が参画しています。

本県ではGoLSの事務局として各参加自治体の意見を取りまとめ、世界の首長らが集まる生物多様性国際自治体会議での発表やサイドイベントの開催等を通じ、広域自治体の役割の重要性について発信してきたほか、COPの補助機関会合において自治体の連携や行動の必要性等を締約国へ訴えてきました。

GoLSは2022年12月に開催されたCOP15を契機にその名称を「世界目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」（略称は「GoLS」のまま。）と改め、引き続き、新たな世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に貢献していくこととしました。

2024年10月には、コロンビア共和国カリで開催された「生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）」等に副知事等が参加しました。また、GoLSメンバーと会議を開催するとともに、地方自治体を含む多様な主体の連携の重要性や愛知県の取組等をCOP16参加者に対しアピールする事例発表を行いました。



## 環境リスク

### ●化学物質の適正管理

PRTR 制度（化学物質排出移動量届出制度）に基づき、毎年度、事業所から大気、水、土壌等環境への排出量及び廃棄物等に含まれて事業所外へ移動する量を事業者が自ら把握し、県を通じて国に届け出ています。2023 年度の化学物質の届出排出量（県内 1,900 事業所から届出）は、県全体として約 9.98 千トン（全国の 7.3%）であり、うち 96.0%は大気中へ排出されました。また、届出外排出量（家庭等からの排出量）は約 11.9 千トン（全国の 5.9%）でした。これらをあわせた全排出量のうち、最も多いのは溶剤や合成原料として幅広く使用されているトルエンでした。

また、生活環境保全条例等に基づく 2023 年度の化学物質の取扱量（1,661 事業所から届出）は、県全体で約 2,567 千トンでした。このうち、取扱量が最も多いのはキシレンでした。

### ●ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類の環境調査、事業場への立入検査、事業者測定結果の公表等を行っています。2024 年度の環境調査については、水質 4 地点を除いて環境基準を達成しました。

### ●環境放射能

県では、原子力規制庁からの委託により、環境調査センター及び同東三河支所等において環境中の放射能を測定しています。

県内における環境中の放射性物質に関する 2024 年度の測定値について、異常値は認められませんでした。

## 人づくり・環境学習等

### ●人づくりの推進

#### ◇持続可能な未来のあいちの担い手育成

近い将来、地域の担い手となる大学生が、グローバルな視点を持って、継続的に環境配慮行動を実施していくプログラムとして「かがやけ☆あいちサスティナ研

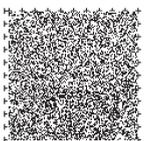
究所」（所長：大村愛知県知事）を 2015 年度に立ち上げました。本研究所は、パートナー企業から提示された環境課題に対し、研究員である大学生が現場での調査や企業担当者とのディスカッションを通して、解決策を企業側に提案し、その成果を広く PR していくものです。2024 年度はパートナー企業 8 社から与えられた環境課題に取り組みました。



かがやけ☆あいちサスティナ研究所の概要



成果発表会の様子



## ◇高校生の環境学習推進

2017年度から開始した「あいちの未来クリエイト部」は、県内の高校生のグループが、専門家等の支援を受けながら、地域の環境に関する調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材を作成し、地域住民をはじめ、広く県民に発信する活動です。

2024年度は、3校の参加グループがそれぞれテーマを設定し、専門家から基礎講座や調査の方法の指導を受けながら、調査・研究活動を実施し、その成果を基に、カードゲームなどの教材を作成し、未就学児や小学生等に体験してもらいました。



教材体験会（県立南陽高等学校）

## ◇未就学児を対象とした自然体感プログラムの推進

県では、「もりの学舎<sup>まなびや</sup>」において、人と自然をつなぐ役割を果たす森の案内人「インタープリター」により、幼いうちから自然に触れ、学び、気付きを得る機会を提供する事業を実施しています。

### <もりの学舎ようちえん>

未就学児とその保護者を対象に、もりの学舎やその周辺で、四季を通して自然体感プログラムを実施しています。

### <一日もりの学舎ようちえん>

県内の幼稚園・保育園等を対象に、もりの学舎やその周辺で自然体感プログラムを実施しています。



もりの学舎ようちえんでの活動

### <森の伝道師派遣>

インタープリターを県内の幼稚園・保育園等に派遣し、園庭等の身近な環境を使った自然体感プログラムを実施しています。

### <子ども自然体感活動指導者養成研修>

幼稚園教諭や環境学習施設職員等を対象に、未就学児に自然体感プログラムを実施するノウハウを身に付ける研修を実施しています。

## ◇中高年・シニア環境学習推進

県では、2018年度及び2022年度に養成した中高年・シニア世代の環境学習講師「あいちecoティーチャー」を小学校や環境学習施設等に派遣し、ごみや水に関する環境学習講座を実施しています。2024年度は講座を60回実施しました。



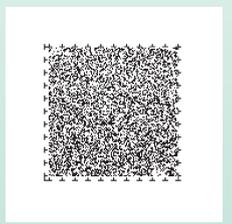
講座の様子

## ◇エコアクションの推進

県では、県民の環境に対する意識を地域全体の行動へと広げていくため、地球にやさしい身近な環境配慮行動を実践へとつなげる「あいちエコアクション」を推進しています。2024年度は県内の環境学習施設のネットワーク「AELネットワーク<sup>あえる</sup>」を活用した環境学習スタンプラリーを実施し、39,165人の方が参加しました。また、2024年11月に鶴舞公園において「Let's エコアクション in AICHI」を開催し、約3,200人が来場しました。

## ◇あいちエコアクション・ポイントの発行

県では、環境にやさしいエコアクションに対し、愛知県独自のポイント「あいちエコアクション・ポイント」を発行する事業を2023年2月から実施しています。このポイントは、本事業の参加店舗等で対象のエコアクションを実践した場合に獲得でき、300ポイント貯めるごとに賞品が当たる抽選に1回応募できます。2024年度末現在、約4,700の参加店舗等で約10,700の方が参加しています。



## ●環境学習の推進

県民一人一人の環境保全に対する意欲を高めるため、「あいち環境学習プラザ」及び「もりの学舎」を拠点にして様々な環境学習事業を実施しています。環境調査センター内のあいち環境学習プラザでは、体験型学習や実際の環境分析現場の見学等、施設の特徴を生かして楽しく環境について学ぶことができ、もりの学舎ではもりの学舎キッズクラブ、インタープリターと歩くもりのツアー、夏・冬おやこクラブなどの事業を実施しています。



あいち環境学習プラザ

## ●SDGs 達成に向けた「人づくり」の推進

県は、2019年7月に内閣府から持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGsに取り組む企業・大学・NPO等の各主体間のコミュニケーションの促進やパートナーシップの構築、SDGsの県内全域への普及・浸透を目的に、日本最大級のSDGs推進フェア「SDGs AICHI EXPO」(主催:SDGs AICHI EXPO 実行委員会(会長 大村知事))を2020年度から開催しています。2024年度は、10月10日～12日にAichi Sky Expo(愛知県国際展示場)で開催し、14,793人の方が参加しました。

## 環境における各種基盤施策

### ●公害紛争の処理・健康被害者の救済

公害紛争処理法及び愛知県公害審査会の設置等に関する条例に基づき愛知県公害審査会を設置し、迅速かつ適正な公害紛争の処理に当たっています。また、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、被認定者に対する補償給付等を行っています。

### ●環境影響評価制度

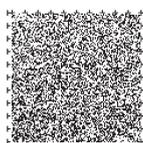
環境影響評価法及び愛知県環境影響評価条例においては、道路、ダム、鉄道、飛行場、発電所、廃棄物処理施設、公有水面の埋立て・干拓、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、新都市基盤整備事業、流通業務団地、工業団地及び住宅団地の造成等の事業のうち、規模が大きく、環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を環境影響評価の対象としています。県は、事業の実施に伴う環境への影響について配慮されるよう、制度の適正な運用に努めています。

### ●環境の調査・研究に関する主な施策

環境調査センターにおいて、大気、水質、騒音などの調査を行うとともに、国立環境研究所や地域の研究機関との共同研究を実施しています。

### ●あいちエコスタンダードの推進

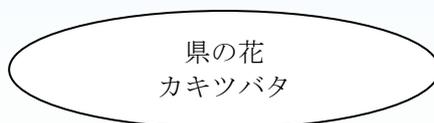
県では、事務事業における環境に配慮した取組を自主的に推進していくため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画」(通称:あいちエコスタンダード)を策定しています。2022年1月には、地球規模で深刻化する海洋プラスチック問題等を鑑み、4回目の改定を行い、全庁を挙げて取組を推進しています。



## 表紙写真

おさんぽ de いきものみつけ (長久手市 愛・地球博記念公園)	アクション油ヶ淵 2024 (安城市 油ヶ淵水辺公園)
三河湾藻場再生体験会 (西尾市 佐久島)	熱中症対策啓発キャラクター 「すずみーな」による クーリングシェルターの啓発 (豊田市 豊田スタジアム)
あいちペロブスカイト太陽電池 推進協議会 (名古屋市 名古屋コンベンション ホール)	食品ロス削減環境学習 プログラムブース出展 (西尾市 三河湾大感謝祭)

## 裏表紙写真



## 環境行政に関する県の問合せ先

局 課 名		所 在 地	電話 (代表)
環境局	環境政策部	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1-2	052-961-2111
	環境政策課		
	環境活動推進課		
	水大気環境課 生活環境地盤対策室		
	自然環境課		
	地球温暖化対策課 資源循環推進課 産業廃棄物適正処理推進室		
東三河総局	環境保全課	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4	0532-54-5111
新城設楽振興事務所	環境保全課	〒441-1365 新城市字石名号 20-1	0536-23-2117(直通)
尾張県民事務所	環境保全課、廃棄物対策課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸二丁目 6-1	052-961-7211
海部県民事務所	環境保全課	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14	0567-24-2111
知多県民事務所	環境保全課	〒475-8501 半田市出口町 1-36	0569-21-8111
西三河県民事務所	環境保全課、廃棄物対策課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4	0564-23-1211
同	豊田加茂環境保全課	〒471-8503 豊田市元城町 4-45	0565-32-7494(直通)

- 愛知県の環境白書は愛知県環境局の Web サイト「あいちの環境」に掲載しています。  
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyoo/0000057223.html>  
 また、愛知県の環境白書は愛知県県民相談・情報センターで購入できます。  
 名古屋市中区三の丸二丁目 3-2 (愛知県自治センター 2階 情報コーナー)  
 TEL 052-954-6164 (ダイヤルイン)

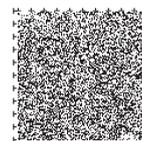
## 愛知の環境のあらし

2026年3月

発行 愛知県環境局環境政策部環境政策課

名古屋市中区三の丸三丁目 1-2 (〒460-8501)

電話 052-954-6210 (ダイヤルイン)





愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の取組を推進しています。